

労働基準監督官の採用等に関する主な質問事項について

2019年度労働基準監督官採用試験第1次試験合格者等を対象とした説明会などで寄せられた採用等に関する主な質問事項を、以下のとおりまとめましたので、今後の参考にしていただきますようお願いいたします。

1. 採用面接について

問1 第1志望労働局の採用面接は、初日の8月21日に受けた方が有利になりますか。

(答) 第1志望労働局の採用面接については、8月21日から8月23日までの間に受けていただくこととなりますが、採用面接における採否の結果については、8月23日までにお伝えしますので、初日の8月21日に受けた方が有利になるといったものではありません。

問2 第1志望労働局の採用面接の日程が確定するのはいつになりますか。

(答) 採用面接登録票で記入いただいた第1希望の日程から変更をお願いする場合には、8月20日の最終合格発表後速やかに第1志望労働局から連絡をいたしますので、第1志望労働局の採用面接日程が確定するのは、最終合格発表後すぐということになります。

第1希望の日程から変更がない場合には、第1志望労働局からは特段の連絡はしませんが、今後の予定を組み立てる上で、日程変更の有無をすぐに確認したいという方は、第1志望労働局へ連絡ください。

問3 第1志望労働局の採用面接の日程が、初日の8月21日から変更になった場合、初日の8月21日に第2志望以下の労働局の採用面接を受けることは可能ですか。

(答) 初日の8月21日に第2志望以下の労働局の採用面接を受けることは可能です。

8月20日の最終合格発表以降、第2志望以下の労働局への採用面接

の申込みが可能となりますので、第2志望以下の労働局に対して、電話等により採用面接の申込みの連絡をしてください。

また、採用面接の申込み状況等によって、第2志望以下の労働局から採用面接の申込み勧奨の連絡をする場合もありますので、ご承知置きください。

## 2. 労働基準監督官のキャリアパス（異動等）について

問1 3年目及び13年目以外の時期に、他の労働局に異動することはありますか。

（答）原則として、3年目と13年目に各2年間、他の労働局に異動してもらうことを予定しておりますが、当該時期以外にも、ご本人の異動希望がありましたら、各労働局の状況等も踏まえつつ、他の労働局に異動していただく可能性もあります。

問2 3年目及び13年目の異動の際は、希望する労働局に異動することはできますか。

（答）異動前には、異動先の希望等についてもお聞かせいただきますが、各労働局の状況等も踏まえつつ、異動先は決定することになりますので、ご希望に添えない場合もあります。

これらの異動は、労働基準監督官として幅広い経験を積み、広い知識を得るために非常に重要なものとなりますので、その点をご理解いただきますようお願いいたします。

問3 厚生労働本省への異動は、3年目にしか希望することはできませんか。

（答）厚生労働本省への異動を希望する場合、原則、異動時期は採用後3年目を予定しておりますが、3年目以降にも希望を出していただくことは可能です。

問4 採用労働局が生活本拠地となりますが、採用後に生活本拠地を変更することはできますか。

(答) 生活本拠地となる労働局の変更希望がある場合には、個別事情等をお聞かせいただいた上で、各労働局の事情等も踏まえて判断させていただくこととなりますが、原則は、採用された労働局を生活本拠地として勤務していただくこととなります。

問5 採用労働局内での異動はありますか。

(答) 採用労働局内では概ね2～3年毎に異動があり、各労働基準監督署や労働局などで勤務していただくこととなります。

### 3. その他

問1 大学院に在学中ですが、最終合格した場合、採用を一旦保留して、再来年度に採用してもらうことはできますか。

(答) 最終合格者が掲載される労働基準監督官採用候補者名簿の有効期間は、最終合格発表日から3年間であるため、採用を辞退されない限り、引き続き採用候補者となります。

なお、志望する労働局での採用が可能かどうかを現時点でお約束することはできませんが、再来年度に採用を希望される場合には、来年度に採用を希望する労働局の採用面接を受けていただくことが必要です。

最終合格者の中で、一旦採用を保留される方などについては、来年度中に改めて意向を確認する予定としており、その際に採用希望の有無等についてお伝えいただくこととなりますので、ご承知置きください。

問2 既卒で民間企業の経験がありますが、新卒の方が採用されやすいといったことはありますか

(答) 新卒、既卒のどちらかによって、採用されやすいといったことはありません。労働基準監督官の業務においては、民間企業での経験が活かせる場面が多々あります。

問3 大学卒業後に民間企業での職歴がありますが、この経験は初任給に上乗せされますか。

(答) 労働基準監督官の初任給は、大学卒業後、直ちに採用された場合については、行政職俸給表（一） 1 級の第 26 号俸に格付けされます。

採用前に民間企業等の職歴などがある場合には、一定計算に基づいて、その期間を経験年数として換算し、それに応じてさらに上位の号俸に格付けされることがあります。

問 4 労働基準監督官の試験区分が A と B で、採用された後の職務の違いはありますか
--

(答) 試験区分が A か B かによって、採用された後の従事する職務に違いはありません。

なお、B の採用区分で採用された方を中心として、職員構成や本人の希望等を踏まえつつ、5 年目以降に安全衛生業務を中心とした業務に従事していただくキャリアパスもあり、ご自身にとって得意な分野に関するキャリアを伸ばしていくことも可能となっております。